

第77回大阪府森林審議会

平成25年9月5日

【司会（岩下総括主査）】 大変お待たせいたしました。定刻にあと1分ですが、委員の皆様おそろいですので、ただいまから第77回大阪府森林審議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます大阪府環境農林水産部みどり・都市環境室みどり推進課の岩下でございます。どうぞよろしく願いいたします。

座って話させていただきます。

まず、本日お車でお越しの委員の先生でチケットをお受け取りになられていない方は、後ほど、また、事務局の方までお申し出ください。

それから、本日の審議会でございますが、委員15名中委員本人8名、委員代理3名のご出席をいただいておりますので、大阪府森林審議会規程第4条の規定により、成立しておりますことをご報告申し上げます。

また、本日の審議会は、大阪府の会議の公開に関する指針に基づきまして公開となっておりますので、あらかじめご了解願います。

なお、本日午前11時から、大阪880万人訓練が実施されることになっております。これは地震発生時にどのような行動をとるかということの日ごろから考えておくことと目的として行われるものでして、その一環といたしまして、携帯電話会社からエリアメール、緊急速報メールが入る予定になっております。11時ですので、ちょうど会議の中で速報で鳴る可能性がありますけども、ご了承いただきたいと思っております。

それでは、本日配付しております資料の確認をさせていただきます。

まず初めに、配付資料一覧、1枚物です。続きまして、第77回大阪府森林審議会の次第、1枚物です。続きまして、大阪府森林審議会規程、A4裏表刷りの1枚物です。次に、配席図を1枚入れております。

この次からが本日の資料になりまして、A3三つ折りの資料1-1「放置森林対策行動計画（前期）進捗状況」、続きまして、同じくA3三つ折り、資料1-2「放置森林対策行動計画（前期）進捗状況（具体的取組）」、これはA3三つ折りで2枚物となっております。続きまして、資料2としまして、「放置森林対策行動計画の改定～木材の利用拡大に向けて～」、これもA3の三つ折りの1枚物となっております。あと、委員の先生方に

は「放置森林対策行動計画」を、配付資料一覧には記載しておりませんが、同封させていただいております。

あと、委員本人がご出席いただいている方には出席確認票を1枚置かせていただいております。後日報酬の手続のときに必要となりますので、ご記入いただきまして、後ほど事務局が回収いたしますので、そのまま置いておいていただければと存じます。

資料の不足等はございませんでしょうか。

それでは、会議に先立ちまして、西山みどり・都市環境室長からご挨拶を申し上げます。

【西山みどり・都市環境室長】 おはようございます。みどり・都市環境室長の西山でございます。第77回大阪府森林審議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、公私ともお忙しい中、ご出席を賜り、まことにありがとうございます。

また、今回の審議会開催に当たりましては、短期間での日程調整となり、委員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたことをまづもって深くおわび申し上げます。

さて、この夏は40度近い異常高温が続きまして、熱中症によりまして不幸にも全国で300名以上の方が亡くなりました。このような異常な高温が続くかと思えば、一転、8月下旬からは400ミリを超える記録的な24時間降水量を観測した島根県における豪雨をはじめ、局地的な豪雨が各地で頻発しまして、土砂の流出や崩壊、河川の氾濫などにより、多くの家屋、鉄道、道路などのインフラ施設などが被害を受けるとともに、人的な被害も多く発生しております。加えまして、関東では相次ぎ巨大な竜巻が発生するなど、これまでに経験したことのないような異常な気象現象が多発しております。

このような中、森林が有します土砂災害防止、洪水防止などの防災機能はますます重要性を増しております。これらの機能を確保するための間伐などの森林整備対策の着実な実施が強く求められているところでございます。

大阪府におきましては、平成19年8月に放置森林対策行動計画を策定いたしまして、これまで、これに基づき計画的に間伐を進めてきたところでございますが、国におきまして基本政策が間伐の搬出利用、利用というものをより重視するものへと転換するなど、行動計画を取り巻く状況は大きくさま変わりしております。

さらに国におきましては、昨年度から地域型住宅ブランド化事業、また、本年度からは地域材を利用することで地域の特産品や商品券と交換できます木材利用ポイント事業を開始されるなど、木材利用拡大の取り組みを強化されておられます。木材利用ポイントにつ

きましては、お手元に資料を配っていただきましたが、大阪府木材联合会さんが申請受付窓口となって、今、取りまとめをされておられます。ご参考にしていただきたいと思います。

大阪府におきましても、おおさか材認証制度を立ち上げるとともに、本審議会委員でおられます大阪府木材联合会の花尻会長様から頂戴いたしました貴重なご寄付を活用し、保育所の床や壁などの内装を木質化する、一園一室木のぬくもり推進モデル事業を創設するなどの取り組みを行っているところでございます。

今後さらに国の事業の導入に努めますとともに、例えば工務店や設計士の方々など、木材ユーザーとの連携強化に努めるなど、幅広く木材利用拡大対策に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご指導方よろしくお願ひ申し上げます。

さて、本日の議題でございますが、まず最初に、行動計画の進捗状況と個別施策の検証結果につきましてご審議いただき、次に、国の基本政策の改定や委員の皆様方からこれまでいただきましたご意見を踏まえて事務局で取りまとめました後期計画の改定案につきましてご審議いただくこととしております。

委員の皆様方には、何とぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【司会（岩下総括主査）】 ありがとうございます。

次に、本日ご出席いただいております委員の皆様をご紹介させていただきます。

（委員紹介）

【司会（岩下総括主査）】 なお、大浦委員、岡崎委員、藤平委員、三好委員におかれましては、所用のため、本日はご欠席でございます。

以上でご紹介を終わらせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

これ以降は、審議会規程第5条第1項の規定によりまして、古川会長に議長をお願いしたいと存じます。

それでは、古川会長、よろしくお願ひいたします。

【古川会長】 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

二、三日前から、西日本を揺るがすような台風、竜巻と広くございました。きのうもこの大阪地区も竜巻情報が出ておりましたけども、幸いなことに何の被害もなく、ほんとう

に心から安堵したわけでございます。

きょうは、まだ残暑厳しき折から、委員先生方にご出席を賜りまして、まことにありがとうございます。

それでは、第77回大阪府森林審議会を開かせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

まず、本日の議事録署名委員ですが、小杉委員と花田委員のお二人にお願いしたいと存じますが、よろしくどうぞ願いたします。ありがとうございます。

それでは議事に入らせていただきます。

最初の議事に入らせていただきます。

放置森林対策行動計画の進捗状況及び検証について、事務局から説明をお願いいたします。

【栃原主査】 それでは、事務局から、放置森林対策行動計画（前期）の進捗状況について説明させていただきます。

お手元の資料1-1及び1-2がその資料でございます。

資料1-1には、数値目標を定めた主たる項目について記載してございます。資料1-2には、それらの具体的取り組みについて記載してございます。資料1-2の具体的取り組みにつきましては、本日、時間の関係もあり、また、内容が多岐にわたっておりますので省略させていただきたいと思っております。

それでは、資料1-1に沿って説明させていただきます。

恐縮ですが、座って説明させていただきます。

まず、人工林間伐実施面積についてですが、平成19年度から平成24年度までの前期6年間の間伐実績は5,655ヘクタールでした。これは前期の目標数値6,100ヘクタールに対し93%の達成率となっております。

なお、単年度の間伐実績の推移を見ますと、平成23年度から24年度にかけてですけれども、343ヘクタールと大きく減少しております。これは間伐実績を牽引してきた補助事業におきまして、搬出間伐が採択要件となったためであり、課題といたしましては今後の間伐材の搬出体制が不十分でコストが高くなることなどがございます。

今後の方針といたしましては、国の方針が伐り捨て間伐から利用間伐へ変わったことから、1つは搬出間伐を進めるなど、林業の再生と持続的な経営に向け、森林経営計画の策定を促進してまいります。

そのためには、各地域の実情に合わせて施業の集約化ですとか路網整備、高性能林業機械の導入を進め、効率的な木材生産体制により低コスト化を図ることが必要であると認識しております。

一方、防災など、公益的機能の高度発揮が特に求められる森林におきましては、保安林指定等による公的管理による間伐を実施し、保全を図ってまいります。

なお、人工林間伐面積のうち、補助金等を活用した公的関与による間伐実施面積についてでございますけれども、その表の内数になってございます。前期実績では5,525ヘクタールであり、前期の目標の5,700ヘクタールに対し97%の達成率となっております。

この項目に対する具体的な取り組みといたしましては、そこに記載してございますように、1番の森林機能再生重点地域の指定と14番の路網整備や高性能林業機械導入、これらの項目が具体的な取り組みとして資料の1-2に記載してございます。

続きまして、項目の2つ目でございますけれども、竹林整備面積についてでございます。

こちらにつきましては、アドプトフォレスト等のボランティア活動や雇用対策事業の活用により、前期実績は222ヘクタールでした。これは通期行動計画の全体10年間の目標数値270ヘクタールに対し82%の達成率となっております。

しかしながら、竹林の伐採や広葉樹への転換には費用や時間を要することから、容易には対策が進まないという課題がございます。また、竹材の利用が進まないことも課題となっております。そのため、今後の方針といたしましては、平成25年度から平成27年度の3カ年で実施される国の森林山村多面的機能発揮対策事業を活用しながら、地域住民ですとかボランティア等による竹林整備を支援してまいりたいと考えております。

あわせて、持続的な管理を促すためにも、竹林整備活動を実施しているボランティア等と竹材を必要としている事業者等のマッチングですとか新たな用途の開発など、竹材の利用拡大に努めてまいりたいと考えております。

こちらの項目の対応する具体的な取り組みといたしましては、資料1-2の④アドプトフォレスト制度と⑩竹資源の有効活用が対応することになっております。

【北山森づくり支援補佐】 森づくり支援グループ北山です。

引き続きまして、森林ボランティア参加数と間伐材利用量の目標に対しての説明をさせていただきます。

すみません、座って説明をさせていただきます。

まず、ボランティアの参加数につきましては、目標値としまして、年間の参加数、延べ人数として1万5,000人というものを設定しております。これに対しまして、直近の平成24年度で1万1,303人、そこに至りますまでに19年度から順調に増加しているという傾向がございます。これにつきましては、目標に対しては前期で75%の達成率、増加している要因としましては、大阪府で設けております山に親しむ推進月間、これは11月をこのように定めておりますけれども、ここで行われる森づくり体験のイベントへの参加者数が増加していること、加えてアドプトフォレスト等の企業参加の森づくりですとか、NPO等が行われる森づくり活動というものが増加していることによって参加していただける方が増加しているものでございます。

一方で、課題としまして、ボランティアの参加者の高齢化というのが問題になってきております。仕事をリタイヤされて、そこから活動を始められるという方もたくさんおられますので、活動を始める時点で既に一定の年齢に達しておられて、5年、10年と活動していくうちにどんどん高齢化が進んでいくというような状況でございますので、今後さらに活動を活発化させていく上で、若年層の参加をいかに図るかということが課題になっております。

これに対しまして、今後の方針としましては、山に親しむ推進月間の活動については、引き続き継続しまして、森づくり活動への参加を働きかけていくと、それからもう1点、若年層の参加を促すということで、大学などと連携しまして、例えばボランティア活動に参加すれば大学の単位がもらえると、そういうような取り組みも考えられるかと思っております。そういうところの働きかけをしていきたいと考えております。さらにボランティアの活動が継続的に行われるようにということで、少しでも収入を得られるような方策を考えていただいて、活動経費をみずから得ることによって継続的な活動が維持されるというようなことを促していきたいと考えております。

なお、これに伴う具体的な取り組みとしましては、資料1-2にございます4番のアドプトフォレスト制度ですとか、8番の森づくり活動講座の開催、9番のフォレストセイバー隊の結成などが具体的な取り組みとなっております。このほかに、今回、方針として挙げております大学との連携ですとか、スモールビジネスの導入というのが新たな取り組みということになってきます。

次に、間伐材の利用量です。

こちらのほうも年間の利用量を目標値と設定しております。間伐材利用が年間3,0

00立方メートルとなっております。これにつきましては、平成24年度直近の実績で6,210立方メートルということで、目標値の倍以上の成果を挙げております。このあたりの要因につきましては、やはり間伐面積が非常に拡大してきていると、それにあわせて路網整備なども進んでおりますので、伐採されたものは搬出も進んで、結果として供給が増加していると。一方で、木材の用途の開発ですとか、加工流通施設の整備に対しての支援というのも行っていましたので、川中、川下での利用量も増加したということで、これらが合わさって拡大しているものと考えております。

ただ、今後、人工林がこれまでの間伐を主に行う保育期から利用する収穫期に移行しつつありますので、木材利用を一層拡大することによって森林保全が図られると、そういう流れをつくり出していくことが必要と考えております。

また、加えまして、近年、電力の固定価格買い取り制度が始まったことによりまして、木質バイオマス発電の計画が全国各地で立ち上がっております。これに必要となる木質のチップの需要が増えるということも予想されますので、この需要拡大に対応していくことも必要と考えております。

これにつきましては、非常に大きな変化が出てきておりますので、今回、行動計画の改定を考えたいということで、これはまた、後ほどの議題で詳しく説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、資料1-2なのですが、訂正がございます。

4番のアドプトフォレスト制度の右側の達成状況のところ、黒ポツの2つ目のところ、企業の社会貢献による森林保全活動への関心は高く、引き続き要請に対応していく。以降、「の社会貢献による」から、次の行の最後の「問合せがある。」までは、申しわけありません。これは削除し忘れですので、消していただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

【古川会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいま事務局から説明のございました内容につきまして、委員先生方からご意見、ご質問をお願いしたいと思います。

どうぞ、小杉先生。

【小杉委員】 森林ボランティアの参加数なんですけれども、これは累計になりますのでしょうか。今見たら、平成24年に1万1,303となっていて、達成全実績が平成24年の数と前期実績の数が同じで、まあまあ的人数なので、もしかして累計かなと思います。

したんですが、どうなっていますのでしょうか。教えていただけますと助かります。

【北山森づくり支援補佐】 このボランティアの参加数につきましては、単年ごと、年ごとの参加人数になっておりますので、累計ではなくて毎年毎年これだけの人数に参加いただいたということになっております。

ですから、平成24年の1年間にボランティア活動に参加いただいた方の数が延べ1万1,303人という考え方で、下の間伐材利用量についても同じ考え方になっております。

【小杉委員】 そうでしたら、前期実績というのが間違いでしょうかね。

【北山森づくり支援補佐】 すみません。そこもちょっとややこしい目標設定で申しわけないんですけども、目標値自体が年間何人参加してもらえるかということを目標にしておりますので、この年間1万5,000人というのに毎年毎年の数字を近づけていくということを目標にしていまして、ここではその直近の24年度の数字を前期の実績ということと書かせていただいております。

【小杉委員】 わかりました。

【古川会長】 よろしいですか。

【小杉委員】 はい。

【古川会長】 ほかに。先生、どうぞ。

【吉田委員】 質問というよりも確認になるんですけども。人工林間伐実施面積も前期実績92%とかなり非常に達成率が高かったと思います。それから、一番下の間伐材利用量も2倍以上ということで、非常によくなっていると思うんですけども、ちょっと疑問があるのは、平成24年度の人工林間伐面積、343ヘクタールと、それから、間伐材利用量の一番下、6,210なんですね。この関連がどうなっているのかなということとでございます。

【古川会長】 はい、どうぞ。

【北山森づくり支援補佐】 これにつきましては、確かに間伐面積のほうは23年から24年にかけて大幅に減少しておるんですけども、逆に間伐材の利用量は増加しているということになっております。これはやはり間伐材の搬出が進んでいる。今まで伐り捨てしかされていなかったものが持ち出されてきているということが大きく影響していると思っております。特に23年までは伐り捨て間伐でも補助金が出たんですけども、24年からは搬出の間伐でないと補助金が出ないという体制になりましたから、結局この23年の1,200ヘクタールのうち、搬出できるものが24年の343ヘクタールの数字に継続して

出てきていると、そういうような考え方をしております。

【吉田委員】 そうしますと、人工林間伐面積と一番下の利用量とは、若干のラグというんですか、おくれがあるというふうに読んでもいいんでしょうか。

【北山森づくり支援補佐】 おくれといいますよりは……。

【吉田委員】 切ってから大分してから利用量として使われるというので。

【北山森づくり支援補佐】 23から24の減少分というのは、要は伐り捨て間伐の分が減ってしまったと、そういう考え方ですので、毎年毎年、23年度までにつきましても、一定量は搬出がされて、残りの分が伐り捨てされていたと。24年度はその搬出されていた分だけが残って、今まで伐り捨てされていた面積が減ってしまったという考え方でございます。

【古川会長】 吉田先生、どうぞ。

【吉田委員】 わかりました。

【古川会長】 よろしいですか。

【吉田委員】 もう1つございます。

【古川会長】 はい、どうぞ。

【吉田委員】 竹林整備面積ですけれども、これは増えたり減ったりしておりますけれども、これはもともと、ご存じのように、昔、農家のタケノコ生産用に孟宗竹を導入して、ところが輸入品が入ってきまして、タケノコが売れなくなった。それで農家の方が放棄してしまっただけですね。それで、私は林も大事ですけど、農と林との連携が要るんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

【北山森づくり支援補佐】 ご指摘のとおりかと思えます。タケノコ自体も林産物として扱われることもあれば農産物として扱われることもあるということで、いずれにも対応できる産品ということもありますので、林業だけにこだわることなく、利用拡大ということとは考える必要はあるかと思えます。

ただ、ですからといって、直ちに何かタケノコの需要拡大ができるのかということと難しいところはあるんですけども、その必要性については確かにあるかと思えます。

【吉田委員】 はい、わかりました。

【古川会長】 よろしいですか、吉田先生。

【吉田委員】 はい。

【古川会長】 ほかに何か。はい、どうぞ。

【坂野上委員】 坂野上です。

資料1-1の間伐材利用量のところの達成状況ですけれども、丸ポチの2つ目に、用途開発木材加工流通施設整備により利用量が増加傾向にあるとありますけれども、木材加工流通施設整備というのは、これは具体的に何を指すのかというのを教えていただけませんか。

【古川会長】 どうぞ。

【北山森づくり支援補佐】 この加工流通施設整備につきましては、主に国の補助金を活用しまして、製材所ですとか、二次加工と言われるのはその製材品を製品に加工するような施設、ここの施設整備に対して補助をしていると。そういうところで、今までは主に外材が扱われていたラインを国産材に置き換えていただくという計画のもとに補助金を出すということで、国産材なり、あるいはおおさか材、府内産材を扱っていただく量を増やしていただくということになっております。

【古川会長】 どうぞ。

【坂野上委員】 わかりました。ありがとうございます。

【古川会長】 よろしいですか。

【増田委員】 かなり達成状況はよかったということですけど、人工林の間伐実施のところ、トータルとして93%と、公的関与のほうの達成率が97%で、従って公的管理でない部分というのは当初400ヘクタールを目論んでいて、でき上がったのは130ヘクタールですかね。ということは、なかなか公的管理でないとそれ以外の間伐実施というのは難しそうだと、これは後期の放置森林対策の計画の中でもどう考えるのかということですが、そのあたり、後期計画も一応400というのを掲げられているわけですね。前期も400と。なかなかこの400は達成しにくそうだという、そのあたりについて、少し何かコメントがありましたら。

【古川会長】 事務局。

【栃原主査】 公的関与以外といいますと、今でいうとボランティア活動、アドプトフォレスト等に代表されるボランティア活動ですとか、自力といわれる部分、分野になってくるんですけども、アドプトフォレスト等の推進、森林ボランティア参加数の推進ということにつきましては、後期につきましても同じように、ここの資料1-1に書いてございますとおり、このような方法でもって継続的に発展的にと考えておりますが、なかなか爆発的にその数が伸びるとか、そういうのは実際のところ厳しいのかなというところはあ

るんですけれども、そういったところも地道に底辺の要は数を拡げるということで、それで着実にそのボランティア活動による間伐というのを増やしていきたいというふうには考えてございます。

なかなか特効薬的な取り組みというのがなかなか見つからないという、そういう苦勞もあるというのが実情でございます。

【増田委員】 そうでしょうね。多分、後ほどの行動計画の改定についてというところでも少し議論があらうかと思えますけど、非常に心配するのは、やっぱりボランティア活動、これ、順調に伸びているようですけど、もう団塊の世代がそろそろ65前後になってくるといふのと、雇用法が変わって65歳まで皆さん就労するということになるのと、65歳定年してからなかなかボランティアという、ボランティアできる年限がどんどん定年が延長になってくると、どんどんできる年数が限定されてくると、そうすると、全く違う構造を考えないと、ここに書かれているように、大学と提携して若者の導入であるとか、ほんとうの意味でワーキングシェアみたいな就労形態が成立するのとか、あるいはドイツでやっているような徴兵制にかわって社会労働、徴兵制をやめて社会労働、要するに社会貢献労働に振りかえたんですね、ドイツが。何からのそういうふうな、大阪だけの議論ではないでしょうけど、ボランティア社会を成立させるという意味には非常に大きな課題があるのではないかと、その辺は少し行動計画の改定のところでも議論すればいいと思うんですけど、後のほうは感想でございます。

【花田委員】 よろしいですか。

【古川会長】 花田先生、どうぞ。

【花田委員】 花田でございます。

今の増田先生のお話と関連するのですが、人工林間伐実施面積とそれから公的関与というものの関係を見たときに、平成20年度というのが非常に公的関与以外の面積が大きかった年度なんですけど、これ、何かあったのかというのをお聞かせいただきたいのと、それから、今のボランティアの、確かにそうだなと思いつつながら、笑いごとじゃないと思いつつながら、思わず笑ってしまったんですけど、つまり、この差をボランティアに委ねるのか、それとも一定のビジネスとして成り立つように制度を整えていくのかという、その両方必要なのではないかなというふうに思います。

というわけで、そのヒントにもなるかもしれないなと思いますので、平成20年度に、もしこれがあったからここが多かったんだということがありましたら教えていただけます

でしょうか。

【古川会長】 なかなか答弁難しいかもしれませんが。何かあったら。

【栃原主査】 細かなところの分析といったものはちょっとないのですけれども、当時のボランティアによる間伐面積といたしましては、ほかの年度が10ヘクタール未満だったところに対し、なぜかその年度が64ヘクタールという実績になってございます。これがなぜかというところはちょっとそこまでの分析まではいたしておりませんので申しわけないですけれども、あと、もう1つ大きな要因といたしましては、ほかの緑の雇用といったところでの間伐実績というのが30ヘクタールございまして、そういったものの底上げといったものが公的関与以外の面積としてカウントされたというところでございます。

【古川会長】 よろしいですか、先生。

【花田委員】 はい。

【古川会長】 他に何かございませんか。

それでは、ご意見、ご質疑がないようでございますので、本件については原案どおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【古川会長】 ありがとうございます。

それでは、本件につきましては原案どおり承認されました。

続きまして、議事2、放置森林対策行動計画の改定について、事務局から説明をお願いします。

【北山森づくり支援補佐】 それでは、引き続きまして、放置森林対策行動計画の改定についてご説明させていただきます。

資料2をごらんください。

放置森林対策行動計画につきましては、先ほどもご説明しましたとおり、前期6年間で終わりました。当初目標としておりました防災ですとか、あるいは地球温暖化対策としての間伐を早急に進めるという目標については一定達成したところでございます。

ただ、一方で、大阪府の人工林というのは収穫期に移行しつつあると。このグラフにもございますように、利用期に至ると考えられる11齢級、51年生以上の人工林が50%以上を既に現在占めております。さらに10年後には65%になってくるということで、木材利用によって森林整備を進めていくということが喫緊の課題になっております。

これは全国的に見ても同じことでして、国の方針につきましても、伐り捨て間伐から利

用間伐へということで、森林林業再生プランの中でも平成32年には木材自給率を50%に引き上げるということで目標にしておりまして、それに向けて、国のほうでも今年度から木材利用ポイント事業を開始するなど、木材利用拡大施策というのを強化してきております。

このような状況を受けまして、次の改定の方針ということで、今、収穫期にある人工林の伐採、搬出を進めて、それによって森林の公益的機能を向上していきたい。さらにその木材利用を拡大することによって林業ですとか木材産業が持続的に経営できる、自立的な経営が図れるように促していきたい。

それから、3点目で、川上と川下が連携して行動していけるように目標値を設定していきたいというふうに考えております。

まず、この目標値についてなんですけども、平成24年度の木材利用量につきましては約7,000立方メートルございました。これを28年度には倍増するというので、1万4,000立方メートルを目標に設定したいと考えております。

なお、補足になりますが、右のグラフにありますように、平成28年度には1万4,000立方を、32年度には2万500立方メートルにまで引き上げることを最終的な目標として想定したいと考えております。

これは国の森林林業基本計画において、この計画の目標年次が平成32年度となっておりますんですけども、ここでの人工林の年間成長量に対する木材の利用率が64%となっておりますので、大阪府でも、これに準じて、平成32年時点の推定の成長量、年間3万2,000立方の64%で2万500立方メートルを目標値として定めたところでございます。

この目標達成に向けた取り組みということで右側になります。

まず、数値の内訳なんですけども、24年度の7,000立方につきましては、大半がやはり住宅向けの資材ということで6,000立方メートルと、あと、バイオマス利用が1,000立方メートルで7,000立方となっております。これを4年後、計画終期の28年度には、住宅建材向けを1万立方、バイオマス向けを4,000立方にまで引き上げて、合計1万4,000にしたいと考えております。

これを達成するための大きな取り組みとして、下に3つ記載させていただいています。

まず1つ目が受託生産体制の構築ということで、これは山側の供給対策を整えるということでございます。まず、中心になりますのは森林経営計画の策定とそれに伴う林内の路網整備ということになります。今、林業事業体、森林組合を中心に森林経営計画の策定を

進めていただいておりますけども、これをさらに拡大しまして、24年度末で612ヘクタールの計画面積であったのを4,000ヘクタールまで引き上げると、また、この経営計画団地の中の路網密度はヘクタール、今、20メートルございますけども、これを40メートルにまで引き上げると。

あわせて、林業機械の導入などによりまして、今、伐採搬出経費、平均で1万2,000円程度かかっているというものを9,000円にまで引き下げるといようなことを考えております。

さらにこの林業事業体の育成ということで、森林経営計画の策定主体として、林業事業体というのは今後非常に重要になってきます。今はもう大半が森林組合が担われているということになるんですけども、府内にはこのほかにも林業事業体がございますので、これらが森林経営計画を樹立できる、森林所有者に提案できる体制がつくれるように、その経営計画をつくる森林施業プランナーの育成をしていく、さらにその経営計画の策定に当たって、いろいろと費用が必要になってきますので、その費用に対しての支援を行っていくということを考えております。

3点目ですけども、これは一昨年の森林審議会でも答申をいただきました施策としまして、林業活動促進地区の指定というのを今行っております。森林経営計画を含む一定エリア、広い範囲の地区を指定しまして、ここの中で安定的な木材の供給体制、それから、これは林業者だけではなくて、製材関係の方も中に入っていて、木材の安定供給につなげていく。ここから生産される材を、後ほど説明しますが、おおさか材として認証していくというような取り組みをしております。24年度末で2地区ありましたものを12地区にまで拡げていきたいと考えております。

次に、真ん中になります。

供給を受けて、木材の需要を喚起する方策ということになります。

ここで中心になりますのは、工務店あるいは設計士さん、大工さんへの働きかけということで、これらの方のネットワーク化を図っていきたいと考えております。なかなか大阪の木材の供給量というのはやはり限度があります。大手のハウスメーカーに供給できるほどの体制というのはつukれないということがありますので、個別の大工、工務店さんなど、すき間のところを狙って、おおさか材で家を建てるということに関心を持っていただける方を仲間にしていって、普及をしていくというようないことに取り組んでいきたいと考えております。

その際の1つのツールとしまして、次のおおさか健康住宅評価制度の創設ということを考えております。これはそういう木材を使った住宅というのは調湿ですとか空気の浄化というようないろいろないい機能があるということは科学的にも立証されてきておりますので、これを評価することによって、木材でつくった住宅がいいというような証明を出す。それを使って大工、工務店さんに営業をしていただくというようなことができないかと考えております。

3点目は、一園一室木質化ということで、これも以前の答申でいただきました子育て施設での内装の木質化の推進ということで、今年度は補助事業として保育園の内装を木質化しておりますけども、これを引き続き運動という形で広めていきたいというふうに考えております。これらの対策によって、おおむね2,000立方メートルの需要引き上げを図りたい。

それに加えて、木材製品の高付加価値化ということで、住宅の耐震部材ですとか断熱材、木製の断熱材というような新たな用途開発、あるいは既に開発されています杉のスリット材などの普及を図っていくというような取り組みを進めていきたいと考えております。

以上の2点の供給と需要の対策の底支えということで、下にありますおおさか材の認証制度、今現在、おおさか材の供給ができる製材工場というのは13社ございますが、これを20社にまで引き上げていきたい。今は産地認証ということで実施しているんですけども、ここに品質性能保証を認可するというのも考えていきたいと思っております。

もう1点、これも以前の答申でいただきました地域産材活用フォーラム、川上から川下まで、林業者から工務店までが参画するフォーラムを立ち上げておりますので、この場を活用して、おおさか材の理解、利用を促進していきたいと考えております。

フォーラムでの利用拡大につきましては、先ほども申しましたように、大阪材の供給能力というのにはやはり限度がありますので、おおさか材だけにこだわることなく、他県産材なども含めて、あわせて使ってもらえるような取り組みというものも必要ではと考えております。

最後、一番右端になりますバイオマス利用ということで、木質バイオマス発電が非常に増えてきておりますので、そこへの供給体制を整えるということで、1点目の木の駅プロジェクト、これは間伐材の共同収集ということで、これまでも取り組みを進めてきたところではありますが、今、全国的にこの木の駅プロジェクトという名称で同様の取り組みが

非常に広がってきております。府内でもぜひこういう取り組みを進めたいと考えておりました、これについては、森林所有者が間伐材、今までは放置されていたものを一定の集積場所まで持ってくればチップの業者が引き取りに来て買い取ってくれると、そういう制度になっておりました、なかなか採算的に普通にやっていたら合わないんですけども、所有者自身で山から持ってきていただいて、それが売れるということで、ほんとうにお小遣い程度のイメージなんですけど、そういう収入を得ていただくということで、山で少しでも収入を得ていただく、あるいは後継者の方がそれで少しでも関心を持っていただくというような人材育成の意味も含めて実施していければと考えております。

あと、それだけではなくて、とにかく需要量というのが非常に増えてきますので、供給協定の締結というようなことで、直送体制を組みまして、発電業者に直接供給できるような体制というのをもっといきたいというふうに考えているところでございます。

説明のほうは以上でございます。

【古川会長】 ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明につきまして、委員の先生方、ご意見、ご質問ございましたらご発言をお願いいたします。

小杉先生、どうぞ。

【小杉委員】 数字をちょっと見せていただきますと、今、平成24年の状態で7,000立米ぐらい木材利用があって、そのうちの間伐利用が6,200、両方の数字を合わせますと9割ぐらいは間伐利用ということになるわけですね。それは24年から、伐り捨て間伐から搬出間伐のほうに政策のほうにシフトしているので、これまでは1,000ヘクタールぐらい間伐していたのが350ヘクタールぐらいに間伐量が減っていて、だけでも、これ、全てほとんど補助金を受けて間伐していて、搬出しているわけで、それが6,000立米に相当するということになると思うんです。

そうしますと、これから後期の4年間で後期の目標を間伐実施面積が4,000ヘクタールになっていきますけども、これを28年までに7,000を1万4,000に一生懸命いろんな政策で倍増したとして、絶対に達成できないんじゃないかと思うわけですね。

政策のほうにすごい変わってきて、全く状況が変わっているわけですから、目標値の設定とか、あるいは考え方そのものから、もう少し、多分もう意識の中では変えてらっしゃるんだと思うんですけれども、せっかく一生懸命やって倍増するというのをやったときに、目標達成としては、全く達成できないというふうなことに4年後に、このままの目標値で

行きますとなってしまうので、目標値から、あるいは考え方とか、目標設定自体から後期の計画を書き直していかないといけないのではないかなというふうに数字を見ていて感じましたけれども、この辺について、何かお考えございましたら教えていただけますと……。

【北山森づくり支援補佐】 間伐面積と木材の利用量ということで、単純に対比させますとご指摘のとおりなんですけども、ここで考えていますのは、1つは搬出率を向上させるということがございます。今までは伐り捨ての率が高かったものを少しでも持ち出す率を上げて、それによって同じ面積でもたくさんの材が出てくるという取り組み、そのために路網の密度を上げたり、生産性を向上したりということに取り組んでいきたいということが1点と、それから、これまでは間伐を中心に木材供給をしてきたんですけども、やはり主伐に移行していくということもございまして、なかなか線引きは難しいところはあるんですけども、主伐材の供給も増やしていくということも対象になってくるかと考えております。

【勝又みどり推進課長】 みどり推進課長の勝又です。

先生の趣旨とは今の答えはちょっと違うと思いますので、補足させていただきます。

今後とも、後期、間伐量1,000ヘクタールをやっていくという目標を立てていると、一方で間伐材の実績、伐り捨て間伐から利用間伐ということで340、今後ともこの推移で行くと、1,000というのはなかなか目標数字としてふさわしいのかというご質問の趣旨だというふうに思います。

もともと1,000ヘクタール上げておりますのは、今ある人工林、これを適正に管理する、10年に1度は少なくとも間伐していただくと、こういう若齢期のものをやろうということで、防災的な意味も込めて1,000を上げております。

木材利用量、これを上げて7,000、1万4,000に持っていっても、実質ヘクタール20立米程度の出材をするというような仮定のもとに置けば、間伐実施面積というのは多分1,000のうちの6割方をやれば、実質その量は出てくるんだらうと。そうすると、後の差し引きはどうするかという話なんですけど、これについては、やっぱり防災対策としての必要性、この辺から再度やはり組み直していくんだらうと。ただ、目標数値を今の段階で変えるということではなくて、あくまでやはり防災対策としての必要性、この辺をどうして行政側として位置づけていくかというのが課題というふうに認識しております。

本来であれば、この木材利用の改定に向けて、防災対策、いわゆる公共施策としてどうやっていくか、それと、並びに、先ほどご質問ありましたけども、ボランティア関係、自

力間伐的な、そういう施策をどうしていくかということも含めて本来議論すべきだろうというふうに考えておりますが、まずは木材利用という形の中で、いわゆる経済的な、自立的なところをスポットを当てながら、その辺をあわせてどういうふうにしていくかということも含めて、今後考えていきたいというふうな考え方をしております。今回は、まずはこの木材利用というところを先行的にやりたいということで上げさせていただいております。

【古川会長】 ありがとうございました。

どうぞ、増田先生。

【増田委員】 今の話に関連してなんですけど、きょうも最初に会長さんの挨拶にもあったように、非常に雨の降り方が異常になっていますよね。今までなかなか大阪の森林エリアに対して環境税というのほどちらかということと全国的に見ると、生命、財産にかかわる水源地涵養的な形での税投入ということが合意されやすいという形でされてきたわけですけど、そういう面で見ると、大阪の森林というのは、水供給としてはほとんど意味を持っていないと。それに対して、やっぱり880万人の生命財産を守るという意味での防災機能というのはもうほうっておけないような状態に来ていると。これは多分流出抑制という意味で、農地と林地と一体的になって、大都市大阪の流出抑制をするというような形での税の徴収みたいなやつをそろそろ考える期が熟してきているのではないかと。すぐにこの後期行動計画に書けというわけにはいかないでしょうけど、やはりその辺、そろそろ期が熟してきていて、この雨の降り方というのはやっぱり、2050年には今の被害の10倍ぐらいになるというような予測も出ておりますし、そんなことを考えると、真剣に取り組むべき時期に来ているのではないかなと。そういうこともにらみながら、やはり防災対策としての森林対策であったり、森林の保全であったり、あるいは農地は保全であったり、これ、一体的に流出抑制という形で、ぜひとも長期的に、あるいは中長期的に考えていただきたい。

そうすると、ある一定の公的間伐というふうなことは実施していけると。国を待っていると、少し状況は違いますので、国のほうはどちらとといえばやっぱり林業育成という形ですけど、大阪の場合は、どちらかということと生命財産の保全という視点で、そのあたりを考える時期が来ているのではないかなという意見でございます。

【三宅専務理事（花尻委員代理）】 府木連ですが、今、増田先生から防災減災と申しますか、そういったことが非常に重要だということで、今、政府のほうで一番重要と、喫

緊の課題としまして、防災減災等に関する国土強靱化法案対策というのが練られております。

先日も、和歌山の総務会長の二階先生、それから国交省の太田大臣、それから砂防局長、河川局長と私どもの会長と行って議員会館で話をしたんですが、今後、その中でもやはり地域の特性に応じて、自然との共生、環境との調和を図って、南海トラフ地震も目の前に来ていますし、それから、今、先生おっしゃったように、こういう異常災害なんかにおいて、ほんとうに国交省でもそういう国土強靱化ということで、山の防災、そういったこともほんとうに考えております。

そういった中で、例えばこの間伐材の活用におきましても、私どもが話したのは、当然、治山なんかでは木材をどんどん使っておりますが、もう前から府のほうにも意見、政策提案をしておりますが、砂防の中には全く木材ということが、使うということが入っておりません。ですから、やっぱり流路工とか、いろんなそういう使えるところはどんどん国交省も使っていただきたいということで砂防局長にも話をいたしました。それから、大臣のほうも、一応一定の理解はしていただきました。

そういった中で、特に、これは林野庁だけの話になりますが、これは横断的に国交省のそういういろんな上位計画、というよりも国交省よりも、今、政府が一番対策を練っておりますので、そういう国土強靱化の中にもこれを関連させまして、今度、府のほうもいろいろこういう計画を定めるとなっておりますので、その中でも、黙っていたら、これは都市の防災とか、地震とか、それだけになってしまいますので、やはり山の防災といいますか、そういったことも入れるように、やっぱりこれはハイブリッドで行かな絶対いかんと思います。

そういう中で、砂防の中にも木材を使うとか、そういったことも入れることによって木材を使うということと、それから国土強靱化、これは国交省よりも自民党政府の一番の眼目になっておりますので、ぜひともそういう観点からも入れていただければ、おのずから、やっぱり砂防といいましたら予算もごつついありますからね。もっともっと木材は使えると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

【古川会長】 ありがとうございます。

今、三宅委員が言われたように、ちょっとそれは事務局も考えてくれやないけない。

奥野委員、どうぞ。

【奥野委員】 奥野でございます。

先ほど、木材の達成ということでお話、小杉委員からいただいたんですけども、今、私どもの大阪の山というたら全国でも一番小さい面積が少のうございますし、小さな林家が多いし、急傾斜地の山ばかりが多いというところで、いいところがあんまりない。ただ都市部に近いということだけでございます。

その中で、今、私どもの取り組みがずっとしていきまして、森林組合なり、山主としましては、環境林的なことも考えながら、これから、今、国のほうで政策は変わりましたので、経営計画を樹立して、木を搬出していくことを中心とさせていただきますと、私どもの山の場合が急傾斜地でございますけども、植えつけ本数がものすごく多いと、1万本ぐらいあるところの山が、今、半分ぐらいまで落ちていても、全国の植えられた山の面積が多いということで、もしも経営計画、これから移行、毎年、我々森林組合で5つなり6つなり計画を立てていきますと5年間はその仕事ができるということで、ある程度の搬出量が増えていけるんじゃないかなということで、私ども1万4,000ヘクタールというのは環境のためにもやっていかなきゃいけないし、また、山の育林を図るため、絶対この面積を出していきたいなということで、今、私のこの1万4,000ヘクタールにつきましては出していかなきゃいけないと、組合員のためにも、大阪府民のためにも絶対出していきたいという観測は持たせていただいております。ただ、大阪という厳しい条件でございますので、今、増田先生お話いただいたようなことも含めながら取り組んでいただければ、まだまだ大阪で厳しくても経営計画を樹立していくことによりまして、1万4,000ヘクタール、これはこの計画の達成に向けまして、私ども取り組んでいきたいなと思っておりますので、その辺だけご説明させていただきます。

【古川会長】 ありがとうございます。

芝田先生。

【芝田委員】 芝田でございます。

少し話が大きくなってしまいうんですけども、この辺の知恵を大阪府からおかりできたらなんと、こういうふうにするんですけども、実はこれは日本全体が抱えていることなんですけれども、河内長野市も超高速高齢化社会でございまして、今、今後の20年後、30年後を見ますと、どんどん高齢化がさらに増えて、いわゆる生産年齢の人口が減っていくと、これはもう、単に林だけではなくて非常に全てのところに関係する問題だというふうにするんですけども、でも、歎いていても仕方ございませんので。

ある意味、先ほど増田先生もおっしゃられたように、60定年が、今も一応定年はあつ

ても、そこから再雇用ということで、65ぐらいまでは年金の制度との関連もありまして、これはそういう方向へ進んでいくだろうというふうに思うんです。

そうしますと、いわゆる元気なお年寄り、これが、先ほどの数からいっても、それぞれの自治体で非常に増えてくるわけですね。その65から75の元気な、いわゆる健康寿命というのがございます。自分1人で生活ができるという年齢ですけれども、河内長野は男性が、今、76だそうです。全国平均は70だそうですけど、女性は72が5歳高くて77ですかね。これは山があり、坂があり、おいしい空気も吸い、またおいしい水も飲んで、散策したりということで元気だと思えるんですけれども、その元気な人、これはほんとうにこれからはよりいろんなところで活躍をしてもらわないと、これは一方では、いわば保険をできるだけ使わなくて、元気に自分たちの例えば学びをしっかりとやらせてもらう。それから、ボランティアを一生懸命やらせてもらう。また、趣味を生かしてもらおう。そして、これから出てくるのは、今、シルバー人材ということでやらせてもらっていますけれども、そういう仕事を、先ほどもスモールビジネスという言葉がありましたけれども、65を過ぎてからも、年金の関係もございますので、やはり収入も得たいという人たちがこれからはやはり増えてくるだろうなという思いでいます。

まず、そういう分析をして、河内長野でも65から75の人、どのように活発に、また、生きがい、やりがいを持ってもらえるようないわば入り口をつくろうじゃないかという研究を、今、進めているところです。

今、申しましたように、学びであったり、それからボランティアであったり、趣味であったり、やはりスモールビジネス、働きたいという、そういう人たちがいろんな入り口を求めて、市としても用意しておけば入っていきやすいと。そこで、今、なぜこういうことを言うかといいますと、今、農のほうでは、主として、これは6月に指導員の人に入っていて、やはり林もそうだと思うんですけれども、農もやはり休耕地が増えたり、山はあまり整備されないままあるというような問題がありますし、後継者の問題も大きな意味ではあると思うんですね。

そこで、やはり、農、林という第1次産業に関しては、65歳から例えば入り口へ入ったとしても、なかなか技術といいますかね、今までサラリーマンをやっている環境にも非常に興味があるので林をやりたい、携わりたいというのは、気持ちはあっても、それは、先ほどの話で行くと、単にボランティアだけに求めていたので社会の変化に対応できないと思うんですよね。やはり少し小さなビジネスにつなげていくようにするためには、

これは何が必要かという、やっぱり指導員が必要だと思うんです。森林に関しても学びの場をつくってもらって、そこから河内長野でも卒業した人たちがトモロスさんに入って、やっていていていただいているんですけども、ここも先ほどの指摘のように、もう高齢化してしまって、今までは、ある意味ボランティアの世界でよかったのかもしれないですけども、これからはやっぱりボラバイトといいますかね、ボランティアとバイトとが組み合わせあったような形をつくっていかないといけないという、これは市単独だけではなかなかできないことですから、また、府の力もおかりしたいということと、何度も言いますように、指導する人ですね。府にはたくさん林に関して、農に関して、専門家がおられるわけですから、その人とど素人の65歳とのこの間をどう埋めるかという、これ、非常に大きな問題だと思いますし、また、これから私は必要だと思っています。

河内長野では、来年、農の拠点をつくるべく、農家が、今、1,000を割ったものから、やはり休耕地をどないか耕してもらおうということで、今、元府の方の指導員に入っていて、いろんな指導をやっていただいているんです。そのことがやっぱりど素人の方々も励まされて、また、気づかされて、成長していく。そうすると、一人前になるのに農林だと少し時間がかかるんでしょうけど、そこを効率的にやらないと、75になったらやっぱり健康寿命を超えてしまうという、その10年間のいわば労働力をできるだけ短期間で育ててもらって、もちろん市も努力しますが、育ててもらって、農林で活躍してもらおう。そのことが、国も多分こんなこと考えてもちろんおられると思うんですけど、河内長野市としては、特に高齢化が進んでいるものから、この辺のところをしっかりと手を打ちたいというふうに思っていますので、ぜひ府の若手で、非常に能力があって、プロをどんどんそういう地域に派遣してもらって、先ほど言いました、ど素人の間の感覚をできるだけ短期間で埋めてほしいなど、そのように思っております。

長くなりましたけれども。

【古川会長】 ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

管理局、どうぞ。

【飯田計画保全部長（前川委員代理）】 ちょっと感想みたいな話になって恐縮でございますけれども、国の今の大きな方針として、森林審議会の先生方は既にご案内のことかと思っておりますけれども、森林、林業の再生に向けて木材の利用を拡大していくという大きな1つの目標と、それから、森林の多面的な機能を持続的に発揮していくと、この多面的な機

能の中には、先ほど増田先生のご心配にもあったように、防災といったような、こうした機能をきちっと発揮していくと、この2つの両軸がございませう。

今般の大阪府さんのこの放置森林対策行動計画については、この2つの内容が包含された内容かなというふうにご考えております。特に多面的な機能の発揮に関しては、これは間伐が不可欠でございませう。小杉先生のご心配にあったように、木材利用の目標は仮に達成されたとしても、間伐のほうはどうなのかというご心配はございませうけれども、間伐を行うことで多面的な機能も発揮されると、さらには利用できる木材はどんどんそこで利用していくということで、それは両者はきちっと調和した形でできるのかなというふうには考えてございませう。

ただ、なかなか間伐の目標量の達成に関しては、公的な部分の関与のみならず、いろいろな民間の方々のお力なんかも必要かなということで、非常に難しい目標ではあるんですけども、ぜひ大阪府さんのほうには、こうした国全体の森林林業の目標の達成に向けて、少々高いハードルになるのかもしれませんが、この達成に向けてぜひ頑張ってくださいと、こんなふうに感じました。

【古川会長】 ありがとうございます。

吉田先生。

【吉田委員】 資料2の真ん中の上のほうでございませうが、今後の木材利用の拡大で、住宅建材が現在6,000立米、それを1万立米に上げていきたいというふうなことがあります。ご存じのように、今、木材については乾燥材でないとなかなか需要がないと、それで、乾燥材施設をどういうふうに、今、どのぐらいのものがあるのか、それをお聞きしたいということと、将来、それに対応するだけのものがあるのかどうかということ。

それから、もう1つ、木材に対するもので、特に公共建築物なんかでは、集成材というものがかなり利用されてきているんですね。そのことがあんまり書いていないようなので、その点は、合板も含めてですけれども、どうなのかなということでございませう。

【古川会長】 どうぞ。

【北山森づくり支援補佐】 今、ご質問いただきました乾燥材についてでございませうが、今、府内で主に人工乾燥に取り組んでおられるのは大阪府森林組合の製材施設ということで、ここからは人工乾燥の乾燥材が出てくる。その他の製材については、なかなか人工乾燥とまでは行かないんですが、いわゆる天然乾燥と、天乾ということで材が出されておまして、需要に対しては乾燥材ということで、今、我々でつかんでいる数字の分について

は出ていっているのではないかと推定しております。その正確な数字は把握していないんですけども、ただ、今後、この数字を引き上げていくに当たって、乾燥材を供給できるのかという課題、これは確かに1つの大きな課題になっております。なかなか乾燥施設を増やすということも簡単にはできませんので、そういう施設を持った業者さんと連携して、供給していくという体制も考えていく必要があるかと思えます。

それから、集成材についてなんですけど、確かに構造材は大半が集成材になってきているということで、そちらのほうの供給なんですけども、なかなか集成材も安価で大量に安定的にラミナを出さないと使ってもらえないというところもありますので、集成材に対応していくというのは難しいと考えております。個別にどうしてもおおさか材で集成材と注文があれば、特注でそのラミナを提供してつくってもらうというような対応をしているのが現状でございまして、集成材に取り組んでいくということは、今の流れの中では考えておりません。どちらかといいますと構造材よりも内装材のほうで使っていくということを考えいくのが1つの方向かなというふうには思っております。

以上です。

【古川会長】 吉田先生、よろしいですか。

【吉田委員】 わかりました。合板のほうはどうなんですか。

【北山森づくり支援補佐】 合板につきましても、国産のヒノキなんかの需要が比較的あるということですので、可能な限り供給はしていきたいと考えているんですけど、やはり値段の問題がありますので、その合板の買い取り価格に合うだけのものが大量に供給はできていないということがありまして、今は可能な限り供給しているという状況になっております。年間、多くても数百立米という程度です。

【吉田委員】 それはこの6,000立米の中に入っているんですか。

【北山森づくり支援補佐】 はい、入っています。

【吉田委員】 わかりました。ありがとうございます。

【古川会長】 ほかに。三宅委員、どうぞ。

【三宅専務理事（花尻委員代理）】 今、吉田先生のほうからお話ございましたが、その乾燥材等々ですが、やっぱりおおさか材のように規模が小さくなると、あれもこれもというたら絶対赤字になるのは目に見えておりますので、例えば、今、課長補佐の話がありましたように、内装材とか構造材の部材に絞るとか、そういったものをしていかんとなかなか難しい。何でかといいましたら、今度、私どももまた、この週末にインテッ

クスで日本一大きな建材商社のナイスさんとかジャパン建材と一緒にあって、国産材のPRの展示会いたしますが、例えばジャパ建、これは日本で一番大きな建材商社です。例えば大阪でやる以上は大阪の木を使いたいといいましても、やはり例えば南のほうのある市町村の木を使う話をしましたら、やっぱり単価が4倍しますね。どうしても規模が小さくなるとその辺があるので、どうしてもなかなか総論賛成、各論で価格の話になってきますと使いにくいと。ですから、おおさか材はこんなやということで内装材とかに絞って使わないとなかなか難しいと思います。

それと、今、政府のほうへ上げまして、ここに言葉がありますが、木材利用ポイントに関しまして、鳴り物入りでやりましたが、まだまだ、きのうも林野庁の幹部と話をしておりまして、411億円の予算があります。ありますが、約7万戸ぐらいの家が建つ、内装材とか家の新築の場合の予算はあるんですが、まだ全国でも大阪でも3件ぐらいしか……。私ども、これについては担当も1人従事して頑張っておるんですが、なかなか申請が上がってきておりません。ですから、まだまだ、これから新築なんかもどんどん出てくるんでしょうけども、新築というたって、大手の住林とかセキスイががと売ってしまつたら、なかなか地域の工務店は難しいんですが、そういった意味からも、これは特におおさか材の拡大となっておりますが、やっぱりそれ以前に木材をもっともっと使うといいですか、国民の80%は健康にいい木材を使いたいというアンケートもありますので、やはりもっと木材をどんどん使うということで、それは府県を超えて、どんどんそういう健康にいい木造住宅をもっともっと使うという機運をつくるのが大事です。

そういった意味から、この木材利用ポイントも、今後、私ども、こういうフリーペーパーもつくりまして、これは徹底的にPRをしていく必要がありますが、まだまだPRが足りません。そういった意味からも、これは国策としてやっていくことと、それと、きょうは首長さんもいらっしゃいますが、市町村の木材利用基本計画、大阪府もまだまだ40なんぼあって30%しかありません。基本計画でね。市町村もその気になってもらわんとなかなかできませんので、今後大阪府さんのほうももっとこれは一層力を入れていただいておりますが、どうしても、今、基本計画をつくってはるのは南のほうに偏っていますので、大きな大阪市とか、堺とか、高槻、いろんなどころがありますが、もっと木材を使うところでこういう木材を使う方針を立てていただいてやっていくことが一番必要なのではないかなと考えております。

特に大阪でも、例えば御堂筋にJSTビルといいまして、道修町のところに6階建ての

ビルで、全部木材のルーバーを張ったやつが出現いたしました。それから、また、仲買会館、工業団地、それから平林のほうにもそういう木製の大型構造施設が、木造の施設ができております。そういったものがどんどんできることによって、人々に木材のよさを人工に関してはできますので、やっぱり市町村がそういう気になっていただいて、学校とか保健所、いろんなところでどんどん木材を使っていただくことが全体の機運を上げることが大事だと思いますので、これは要請でありますのが、よろしくお願ひしたいと思います。

【古川会長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【花田委員】 今のお話で思ったことが1つございまして、そこにも書かれていますが、一園一室木質化運動というのがございます。それで、今年度は保育園でございましたね。私、これの審査にかかわらせていただいたのですが、地域の方も一緒になって活動する部屋を木質化するということですので、木材に対して意識がすごく高まるという点では、非常に有効な施策かなというふうに感じております。

ですから、これがまた、公立の小中学校を対象にと広がっていくと、また一層いいかなというふうに思います。

それから、市町村が使っている例としては、河内長野市さんが駅のすぐ近くの子育て施設を全面木質化したということで、これも実は見学させていただいたんですけども、やっぱり実際に利用するとよさがわかる。そうすると、今度は、もしご自分の家を建てようとしたときに、また考えるんじゃないかなと思います。ぜひ大学がある北河内でも、何とか使ってもらおうようにというふうに働きかけてはいるんですけども、そういうふうに公共の施設とか学校で木質化するというのはすごく効果があるなと感じました。

以上です。

【古川会長】 増田先生。

【増田委員】 それとも関連して、ちょっと二、三あって。

今のは、1つは、木材の需要喚起のところで、健康住宅評価制度と、これは純然たる木造住宅ですよ。多くの普及をさせていこうと思うと、マンションの1室の木質内装化とか、むしろそのほうが需要量は大きくなるの違うかなと。そういう面でいうと、木質で内装した部屋の効果みたいなやつをどうアピールしていくかみたいな話をぜひともやっていただくと、純然たるなかなか木造住宅の評価というでも、これ、多分総数としては非常に限定されていますので、むしろ部屋の内装化の効果みたいなやつを、多分この一園一室

のところで少し計測もされるというふうなことを聞いているんですけども、ぜひともその内装効果みたいなやつを認証していくなり、アピールしていくというふうなことをお願いしたいというのが先ほどの話の続きでございます。

もう1点、先ほど芝田市長さんの話の中で出ていたのは、ひょっとしたら、私もいろんなところで一緒に市民の方々と里山保全みたいなことをしているんですけども、やっぱり65から初めて研修を受けて、活動し出すのでは私は遅いと思っているんですね。やっぱり71、2ぐらいまでなんです。結構労働がかかりますから。そうすると、65から研修を受けて67、8ぐらいから戦力になって、わずか5年なんですね。だから、ほんとうはアドプトフォレストやとか、ああいう企業で就労している定年間近の人がどうその技術を獲得できるかと。定年すると、リタイヤするとすぐに地域活動に入れると、どちらかというと、我々の世代ってワーカホリックで、なかなか地域との連関を持っていなかったり、そういう趣味的な技術を持っていなかったりするわけですけども、やはり定年前の5年間ぐらいで、どういう技術を持って、地域社会へどう社会的役割を移していくかという、こんなあたりを少し考えないといけないのかなと。

だから、例えばアドプトフォレストみたいに、企業がされるところへ例えば林家なり、森林組合なりの技術をマッチングするような仕組みで、働いている段階から、もう次のリタイヤ後の社会貢献活動へ移行していけるという、何かこんなあたりが欲しいなど。そうすると5年間稼げると。それをやるとほぼ10年近く活動できると。リタイヤしてからやっていると5年ぐらいの活動期間になるので、できたらそんなことも考えてほしいというのが先ほどに対するコメントです。

もう1点、最後ですけど、木の駅プロジェクト、これは非常に共同収集というのでものすごくいいんですけど、農産物なんかの朝市をやっているときも、そこまで経済的取引がないから難しいんですけど、朝市の秘訣というのは、やはり産地形成がどうできるかと、朝市に出してくれる多品種少量の農作物をどう集めれるかという産地形成が直販所の大きな意義なんですね。

だから、したがって、この道の駅プロジェクトもスモールビジネスですけども、ここに賛同して出してくれる人の林家を、ファンをどう集めるかということと一緒にプロジェクトと。つくって、さあ、こんなメリットがありますから出してくださいよとほっといてもなかなか出してくれないので、どうそこに出してくれる人の産地形成的な人材投入というんですかね、マッチングの投入をどれぐらいするかというあたりが一体的に考えられた

ほうがより効果的違うかなと。

以上でございます。

【古川会長】 ありがとうございます。

ほかにございませんか。どうぞ、小杉先生。

【小杉委員】 今のお話とも関係するんですけど、木の駅プロジェクトというのがやっぱり非常に可能性を持っているんじゃないかなというふうに、私、思います。

いろいろ材を使っていく、いいことに使っていくということではいろいろプランがあるんですけども、やっぱり底上げの分、防災機能ということを考えますと、やっぱり間伐材を出して行って、底上げしていく、その面積を増やしていくというところが非常に重要やと思うんですけども、そういった材が何に使われるかというバイオマス利用ということになっていくんじゃないかと思うんですけど、だから、ここでいかに出していくかというのが目標の面積を達成するという点でも非常に重要やと思うんです。

今、その木の駅プロジェクトの試算を拝見すると、非常に安い値段ですよ。そこに少し予算を、補助なりをつけていくということで、産地形成とか、もうちょっと高ければ賛同して出してくれる方が増えてくるとかということが起こると思いますので、そこにもう少し予算を投入するというのが計画としてはいいんじゃないかなというふうに思うんですね。

その試算を見ますと、例えば、今4,000円/tと書いてあるけど、これに1,000円なりの補助をして1,000立米のものを上げようと思ったときに、予算を100万円ぐらいの、小さいか大きいかとちょっとあれですけど、100万ぐらいのものなんですね。2,000円でも200万ぐらいのもののように思いますので、それで1,000立米の目標が達成できる。これ、多分間伐面積にすると50ヘクタールぐらいになるんじゃないかなと思うんですけど、非常に効果が大きいと思うんですね。それでどんどん間伐面積を増やして行って、防災機能のことも考えていくというふうなことがあってしかるべきんじゃないかなというふうに感じました。

【古川会長】 どうぞ。

【北浦地域振興課長（松本委員代理）】 皆さんの意見を聞かせていただいて、先ほど芝田委員とか増田先生とかのお話で、今まで林業の経験のない人に覚えていただいてという意味で、私ところの村で、今、農業のほうでは棚田で、市民農園とかそういうのじゃなしに、ほんとうに本格的に農業をやりたいという方を棚田塾として来ていただいて、教えて、農家の方が講師になって、実際、春に田んぼをすくところから収穫までやるというこ

とで、今年1年目でやっています。それは30代から40代、50代ぐらいの方なんですけどね。

同じようなことを、今いろいろなお話を聞いたら、林業のほうでも、結構自分ところの家でサラリーマンしていて、できないというところが多いと思うんですけども、まだそういう技術を持っている方というのはたくさんいらっしゃるの、同じように林業で、その林業を本格的にするというのは山がなければできないけれども、農家のほうでも、今、本格的にするという方と農家を助けてもらう援農というているんですけど、そういう方を要請しようということで始めたんですけどね。同じように林業でも、その援林業といいますか、林業を助けるという意味で、そういうことを技術的にいろんな木を切ったり、枝打ちをしたりとかいうので助けるようなことができるような人を要請するというような制度があれば、間伐でも、そしたらそれは切って、外まで出してくるんですよ。あるいはこの木の駅プロジェクトのように、もう出していってくださいというようなことをすれば、もっともっとうこういう林業も活気づいて、よくなっていくんじゃないかというふうに思いました。

これは感想ですけど。

【古川会長】 ありがとう。

それでは、他に何かございませんか。

それでは、ご意見、ご質問がないようでございますので、本件について、原案どおり承認することにご異議ございませんか。

【勝又みどり推進課長】 会長、すみません。ちょっといろいろご意見いただきましたので、少し述べさせていただきます。

まず、1点目の防災、これにつきましては、現在、都市整備部の河川室、私ども農政室、私どもみどり室、この3者で流域総合調整検討部会というのを設けまして、森林から河川、下流まで、また、農地、ため池の治水機能の増強、そういうことをテーマにして少し勉強を進めているところでございます。

総合的な流出抑制といいますか、そういうものを考えながら、新たな行動を起こしていきたいということで、現在、勉強中ということで、少しお時間をいただきたいというふうに考えます。

また、住宅評価制度のところ、これ、先ほど私どもの担当補佐から申しましたように、どちらかというと構造材よりも内装化、これに力を入れようという方向を持っております。ですから、この健康住宅評価という形で、木造住宅というよりは、やはりこれは、先生お

示しのように、内装評価というようなところの的を絞って考えていくほうが適当なのかなというふうに、今、考えております。

また、木の駅プロジェクトでございますが、皆さん、ボラバイトといいますか、指導員の養成、こういうものも考えますと、森林所有者にとどまらず、いかにそういうボランティアの方に参加していただけるような仕組みをつくるかという点がまだまだ欠けていると思いますので、その辺のそういうボラバイトになるような方、これと森林所有者のマッチング、これをどう進めるか、また、指導員をどう考えるか、この辺についても、少しその辺を考えながら書き込んでいきたいというふうに考えます。

今回、地域産材活用フォーラム、川上から川下までの関係者が参画するフォーラムを持ち、おおさか材の理解を促進すると、今まで私どもも、どちらかといいますと、これも大事なのですが、団地化や施業集約化といった生産過程での共同化、ここに重点を置いてきました。今後、工務店等のネットワーク化、いわゆる地域産材活用フォーラム、川上から川下までの関係者が参画し、こういう中で何とか流通過程での共同化、そういうものを進めることによって木材利用を促進していきたいという形でまとめております。

この辺もご理解いただきながら、また、いろんなご意見をいただきたいというふうに考えますので、よろしく願いいたします。

すみません、時間をいただきまして。

【古川会長】 ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案どおり承認させてもろうてよろしいですか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【古川会長】 ありがとうございます。

それでは、本行動計画につきましては原案どおり承認されました。

以上で、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

ちょっと私から大阪府に1つお願いがございます。

今まで、委員先生からいろいろご意見いただきましたけども、これを集約して、ひとつ政策として取り上げていただきたい。これ、私からの特にお願いでございます。集約していただいて、できるやつから政策として取り上げていただくと。今、増田先生言われたように、防災対策ということで、こういうこともそれは、きょうやあすは来ないかもしれないけど、そういうことを考えてもろうて、いろいろご意見を集約してもろうて、ひとつ政策にして取り上げていただきたい。これ、私からお願いでございます。

以上で、本日予定しておりました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、第77回大阪府森林審議会を終了させていただきます。

委員の皆様には、長時間にわたり議事の円滑な進行にご協力いただきましたことを心から厚く御礼を申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【司会（岩下総括主査）】　これで予定しておりました内容は全て終了となります。委員の皆様には、長時間にわたり貴重なお時間をいただきましたこと厚くお礼申し上げます。

それでは、本日の審議会はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

—— 了 ——